

第1回小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会 議事次第

日 時：平成29年12月1日（金） 16:00～18:00

場 所：中央合同庁舎第5号館 専用第22会議室（18階）

議 事 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 座長の選任について
- (2) 小児がんの現状について
- (3) AYA世代のがんの現状について
- (4) 小児がん拠点病院のあり方について
- (5) その他

【資 料】

資料1 「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」開催要綱

資料2 これまでの小児がん対策について

資料3 小児がん拠点病院・中央機関のこれまでの取り組みと課題

(松本構成員提出資料)

資料4 思春期・若年成人（AYA）世代のがんの現状と課題（清水参考人提出資料）

資料5 本邦における小児・AYA世代がん患者に対する生殖機能（妊孕性）温存に関する現状と課題について（古井参考人提出資料）

資料6 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する論点（案）

資料7 検討会のスケジュール（案）

資料8 拠点病院の要件について

資料9 今後のがん診療連携拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループの主な論点（案）

資料10 小児がん拠点病院の診療実績の概略

資料11 がんゲノム医療の提供体制のあり方について

資料12 がんゲノム医療中核拠点病院等の指定要件（案）

参考資料1 小児がん医療・支援の提供体制のあり方について（報告書）

参考資料2 小児がん拠点病院等の整備について

参考資料3 第3期がん対策推進基本計画（小児・AYA世代のがん関連抜粋）

小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する論点(案)

- ① 第3期がん対策推進基本計画を踏まえて、小児がん拠点病院の指定要件を検討してはどうか。
- ② 小児がん拠点病院と拠点病院以外の病院との連携を強化すべきでないか。
- ③ 小児がん拠点病院で、AYA世代の診療や、妊孕性温存や就学・就労を含めた支援についてどのように対応すべきか。
尚、AYA世代の患者ががん診療連携拠点病院に行った場合、連携のあり方はがん診療連携拠点病院等の指定要件に関するWGで別途検討予定。

12月

12/1

第1回 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会

- ・ 小児・AYA世代のがん医療・支援の現状の確認・把握及びあり方の検討

H30年
1-3月

第2回 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会

- ・ 引き続き小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方の検討
- ・ 第1回の議論を踏まえた、拠点病院の指定要件の見直しの検討

4-5月

第3回 小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会

- ・ 小児・AYA世代のがん医療・支援の提供体制のあり方について(報告書のまとめ)
- ・ 小児がん拠点病院の指定要件の見直し

6月

新たな小児がん拠点病院の整備指針を発出

H31年
1-3月

第8回 小児がん拠点病院の指定に関する検討会

4月

小児がん拠点病院の指定



第2回小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会 議事次第

日 時：平成30年3月2日（金） 14：00～16：00

場 所：全国都市会館 3階 第2会議室

議 事 次 第

- 1 開 会
- 2 議 題

(1) 小児がん拠点病院の整備指針の更新

- ・小児がんの診療について
- ・AYA世代のがんの診療について
- ・小児・AYA世代の支援について

(2) その他

【資 料】

資料1 「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」開催要綱

資料2 第1回検討会の主な意見

資料3 小児がんの診療について

資料4 AYA世代のがんの診療について

資料5 小児・AYA世代の支援について

資料6 検討会のスケジュール（案）

参考資料1 第3回がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するWG資料
（AYA世代のがん関連抜粋）

参考資料2 小児がん拠点病院等の整備について

小児がんの診療について

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

1

第1回検討会において指摘された小児がん診療に係る課題

1. 均てん化が可能ながん種や、必ずしも高度の専門性を必要としない病態については、小児がん拠点病院以外の地域の連携病院においても診療が可能な体制が必要である。
2. 小児脳腫瘍等、十分に集約化されていないがん種の診療については、小児がん拠点病院と小児脳腫瘍等の専門施設との連携を進めると共に、診療実績等を公開し集約化を促進する必要がある。

2

地域の病院との連携について

1. 均てん化が可能ながん種や、必ずしも高度の専門性を必要としない病態については、小児がん拠点病院以外の地域の連携病院においても診療が可能な体制が必要である。

小児がん拠点病院

15歳未満の小児がん患者は年間2000～2500人の発症があり、そのうち約40%をカバーしていると考えられる。



各ブロック協議会参画の小児がん診療施設は、総計142施設ある。



3

小児がん拠点病院の整備に関する指針について(案)

➤ 小児がん拠点病院と連携して小児がん医療を提供する医療機関のあり方について検討してはどうか。

I 小児がん拠点病院の指定について

3 厚生労働大臣が指定する拠点病院は以下の役割を担うものとする。

- (7) 自施設が小児がん医療及び支援に関して、優れた機能を有するのみならず、小児がん診療に携わる地域の医療機関と連携し、これらの医療機関の診療機能を支援すること。

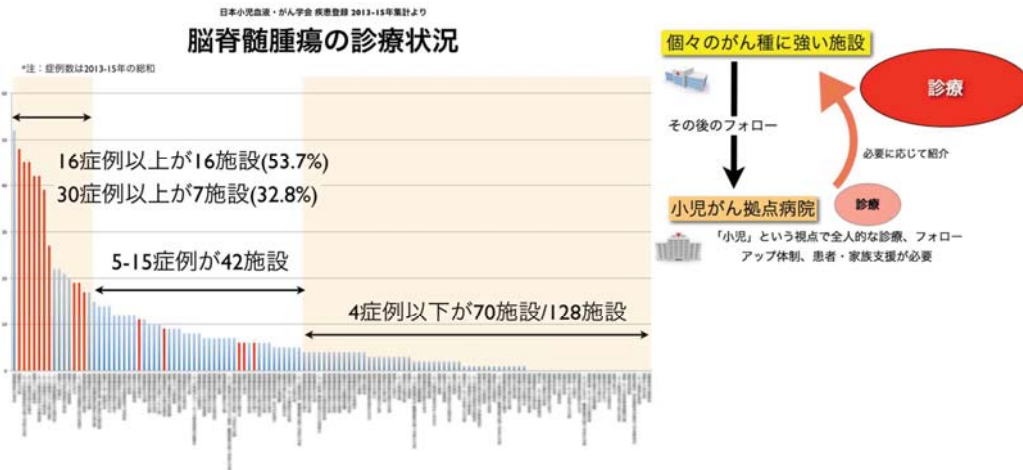
以下の内容を追記してはどうか。

また、地域の小児がん診療を行う病院を小児がん診療連携病院(仮称)として指定すること。

4

十分に集約化されていないがん種への対応について

- 小児脳腫瘍等、十分に集約化されていないがん種の診療については、小児がん拠点病院と小児脳腫瘍等の専門施設との連携を進めると共に、診療実績等を公開し集約化を促進する必要がある。



5

小児がん拠点病院の整備に関する指針について(案)

- 各医療機関が専門とする小児がんについて、小児がん拠点病院との連携について検討してはどうか。

I 小児がん拠点病院の指定について

- 厚生労働大臣が指定する拠点病院は以下の役割を担うものとする。

- (7) 自施設が小児がん医療及び支援に関して、優れた機能を有するのみならず、小児がん診療に携わる地域の医療機関と連携し、これらの医療機関の診療機能を支援すること。

以下の内容を追記してはどうか。

なお、小児がん拠点病院は、小児脳腫瘍等、専門性の高いがん種についても適切な治療が提供できるようにするとともに、地域においても適切な支援が可能となるよう、地域性を考慮し小児がん診療連携病院(仮称)を指定することが望ましい。

6

小児がん拠点病院の整備に関する指針について(案)

- 小児がん拠点病院と連携する医療機関の診療実績について情報を公開してはどうか。

II 拠点病院の指定要件について

1 診療体制

(4) 診療実績

- ① 領域別の小児がん診療機能、診療実績及び医療従事者の専門とする分野・経歴などを、わかりやすく情報提供すること。

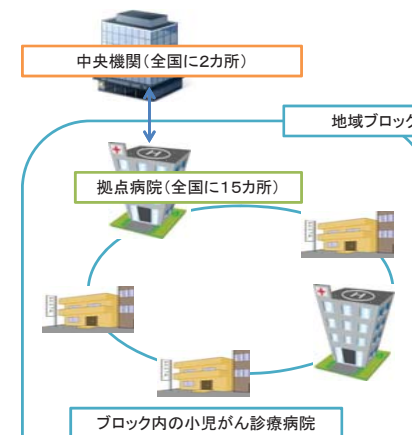
以下の内容を追記してはどうか。

また、小児がん診療連携病院(仮称)の診療実績について把握し、わかりやすく情報提供すること。

7

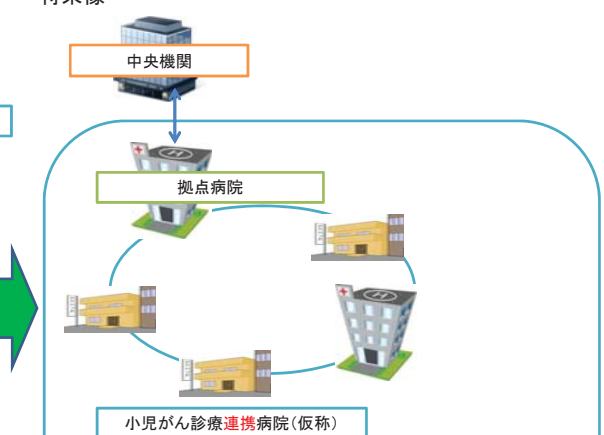
小児がん医療の提供体制の将来像(案)

現行



将来像

※平成30年度中に厚生労働省が小児がん拠点病院の指定



地域ブロック内の小児がん診療を行う病院を小児がん診療連携病院として小児がん拠点病院が指定し、連携病院の診療実績を把握すること。拠点病院および連携病院の診療実績をわかりやすく情報提供すること。各連携病院が専門とする小児がんについては、小児がん拠点病院が連携して適切な治療を提供すること。

8

AYA世代のがんの診療について

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

1

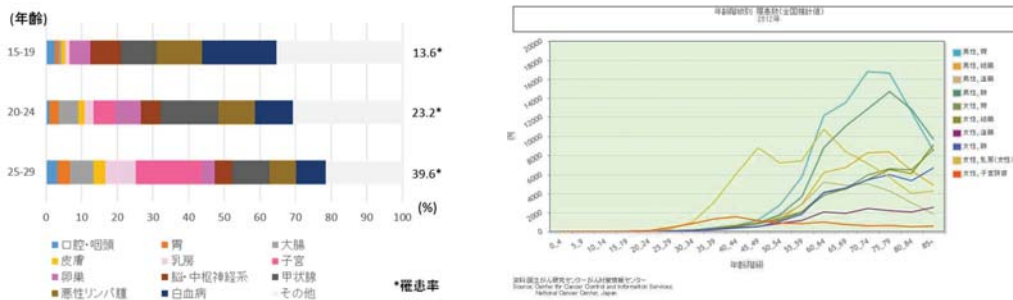
第1回検討会において指摘されたAYA世代がん診療に係る課題

1. 小児がん拠点病院のみではAYA世代に対する診療が困難であるため、小児がん拠点病院と成人のがん診療連携拠点病院等との連携が必要である。
2. 小児がんの晩期合併症や移行期医療に対応するための診療体制を構築する必要がある。

2

がん診療連携拠点病院等との連携について

1. 小児がん拠点病院のみではAYA世代に対する診療が困難であるため、小児がん拠点病院と成人のがん診療連携拠点病院等との連携が必要である。



- 若年世代、とくに25歳未満では、希少がんが多い
- 25歳以上では、子宮がん、乳がん、消化器がんが増加

3

小児がん拠点病院の整備に関する指針について(案)

- 思春期については、現行の整備指針に記載されているが、若年成人についても要件として位置づけるべきではないか。
- 小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院等との連携について検討してはどうか。

I 小児がん拠点病院の指定について

- 3 厚生労働大臣が指定する拠点病院は以下の役割を担うものとする。

- (1) 地域における小児がん(思春期に発生するがんを含む。以下同じ)医療及び支援を提供する中心施設として、地域全体の小児がん医療及び支援の質の向上に資すること。

以下の内容を追記してはどうか。

また思春期と若年成人のがん患者については、必要に応じて対応できる診療科やがん診療連携拠点病院等の医療機関へ紹介する体制を整備すること。

4

晩期合併症や移行期医療への対応について

- 2. 小児がんの晩期合併症や移行期医療に対応するための診療体制を構築する必要がある。

将来像

小児・AYA世代の長期フォローアップ体制整備事業

- 現状と課題**
- 小児・AYA (Adolescent and Young Adult) 世代 (思春期世代と若年成人世代) のがんについては、晩期合併症 (※) に対処するために適切なタイミングでの告知やアセスメントが重要であること、小児がん患者・小児がん経験者は職業生活を営むための心の問題や就労・自立などの社会的問題を抱えていることから、多職種協働のチームアプローチによる長期間のフォローアップが必要になる。
 - 現在、全国15か所の小児がん拠点病院に長期フォローアップ外来が設けられているが、その体制は多様であり、対象患者、フォローの頻度、人員、支援内容等にバラツキが見られる。
 - このため、「がん対策加速化プラン」(平成27年12月)において、小児がん拠点病院連絡協議会等を活用し、長期フォローアップ体制のあり方を検証することとしている。

※晩期合併症・・・小児がんは、患者が発症中であることなどから、成長や時間の経過に伴って、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症がみられる。これを「晩期合併症 (晩期障害)」という。晩期合併症は、小児がん特有の現象である。

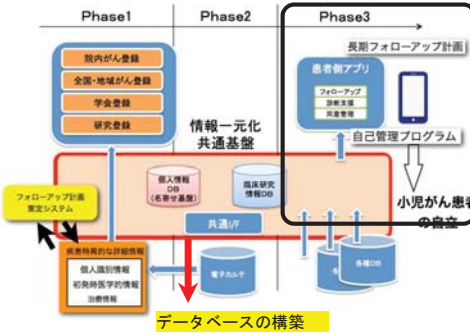
成長・発達への影響	身体の伸び、骨格・骨密度、認知・認知力、心臓・社会的成熟、性的成熟
生殖機能への影響	妊娠可能なか、子供への影響
臓器機能への影響	心臓、呼吸機能、腎臓、内分泌機能、消化器機能、聴力・聴覚
二次がん (がんが、放射線治療による二次がんから二次的に発生すること)	乳房腫瘍、骨髄腫瘍



- 平成28年度 小児がん拠点病院をけん引する小児がん中央機関において、小児がん拠点病院連絡協議会等を活用し、長期フォローアップ体制のあり方を検証するとともに、試行的に研修を実施する。
- 平成29年度 平成28年度の検証結果も踏まえ、小児がん拠点病院等で長期フォローアップを担当する多職種協働チームを育成するための研修プログラムをจัดทำ等を作成し、研修を実施する。

(一) 一般社団法人日本小児血液・がん学会への委託費

長期フォローアップセンター(データセンター)の構築



小児がん拠点病院の整備に関する指針について(案)

- 長期フォローアップ外来の整備とともに、連携する医療機関との情報共有について検討してはどうか。

II 拠点病院の指定要件について

1 診療体制

(1) 診療機能

- ① 集学的治療の提供体制及び標準的治療等の提供体制

- ウ 外来で長期にわたり診療できる体制を整備すること。さらに、地域の医療機関等との連携協力体制を構築すること等により、小児がん患者に対して、成人後も含めて、長期にわたり診療できる体制を構築していること。

以下の内容を追記してはどうか。

外来で長期にわたり診療できる体制を整備すること。さらに、地域の小児がん診療に携わる医療機関やがん診療連携拠点病院等との連携協力体制を構築すること等により、小児がん患者に対して、成人後も含めて、長期にわたり診療できる体制を構築していること。
 連携する医療機関と情報を共有する体制を整備すること。

小児・AYA世代の支援について

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

1

1. 小児がんについても、その後AYA世代になっていくので、支援についての課題は小児・AYA世代共通であり、切れ目なく行っていく必要がある。

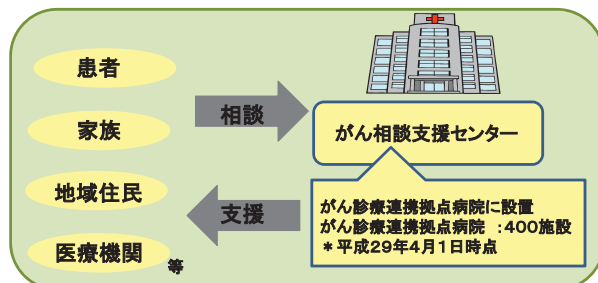
2

小児・AYA世代の支援について

1. 小児がんについても、その後AYA世代になっていくので、支援についての課題は小児・AYA世代共通であり、切れ目なく行っていく必要がある。

<がん相談支援センターの主な業務>

- がんの病態、標準的治療法等の一般的な情報の提供
- 地域の医療機関、診療従事者に関する情報収集、情報提供
- セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
- がん患者の療養上の相談
- 就労に関する相談
- 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援



3

小児がん拠点病院の整備に関する指針について(案)

- 小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院等との相談支援センターの連携について検討してはどうか。

II 拠点病院の指定要件について

3 情報の収集提供体制

(1) 相談支援センター

<相談支援センターの業務>

- カ 必要に応じて、地域の医療機関に対して相談支援に関する支援を行うこと

以下の内容を追記してはどうか。

- カ 必要に応じて、地域の小児がん診療に携わる医療機関やがん診療連携拠点病院等に対して相談支援に関する支援を行うこと
- ク(新規) 思春期と若年成人のがん患者については、必要に応じて、対応できる医療機関やがん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターに紹介すること

4